

塩尻市 病後児保育室「はぐはぐ」利用案内

病後児保育室は仕事等の保護者に代わり、病気の回復期にあつて集団生活が困難なお子さんがゆったりと過ごせるように、専用の保育室で看護師と保育士がお預かりする施設です。

1 利用対象者等

利用対象	・塩尻市在住または、保護者が塩尻市内の事業所に勤務している 生後5か月から小学校3年生までの児童 ・病気の回復期であること
定員	1日当たり4人
利用時間	午前8時から午後6時まで
利用日	・月曜日から金曜日 (土日祝及び8月13日から8月16日、12月29日から翌年1月3日を除く) ・1回につき連続5日以内(施設の休館日は除く)

2 利用料金及び徴収方法

(1)利用料金

区 分		負担額	
		8時間以内の場合 (1時間あたり)	8時間を超える場合 (1時間あたり)
市内に 在住する 児童	・生活保護世帯 ・ひとり親世帯のうち市町村民税非課税世帯	無料	無料
	・市町村民税 非課税世帯	在園児	無料
		・在園していない児童	200円
	・ひとり親世帯	・小学生	100円
	上記世帯以外	在園児	無料
		・在園していない児童 ・小学生	200円
市外在住で保護者が市内に勤務している児童		325円	400円

※在園児とは、保育園、幼稚園、認定こども園または、認可外保育施設に在籍している児童です。

- ・市町村民税の判定は、4月～8月の間においては、前年度分になります。
- ・利用時間は「保護者が退出した時間」から「迎えの為に入室した時間」までです。
- ・利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間とみなします。
- ・在園児が在籍している保育園等において8時間を超える教育又は保育を受けている場合で、1日の利用時間が8時間を超えるときは、当該在園児が在籍している保育園等で受ける教育又は保育の時間内の利用は無料です。

(2)料金の支払い方法

原則として1日ごとにお支払いをお願いします。

3 利用の流れ

- | | | |
|---|--------|--|
| ① | 利用登録 | 予め利用の登録が必要です。(年度ごと)
・登録場所 日の出保育園内「病後児保育室 はぐはぐ」
・受付時間 8:30~17:00
・持ち物 <input type="checkbox"/> 塩尻市病後児保育事業利用登録(変更)申請書
<input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 母子手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑 |
| ② | 仮予約 | 空き状況を電話にてご確認ください。
当日の利用希望の予約受付は10:00までとなります。 |
| ③ | 医療機関受診 | 医師の診察を受け、「病気の回復期」である状態の確認をして「塩尻市病後児保育事業診療情報提供書」の記入を依頼してください。
※提供書は受診の際に必ず持参してください。 |
| ④ | 本予約 | 電話でお申し込みください。
平日の 8:30~17:00(土日祝は予約不可) |
| ⑤ | 利用開始 | 必要な持ち物を持って病後児保育室へお越しください。
受付時にお子さんの様子を伺い、体調に合わせて過ごします。 |
| ⑥ | お迎え | 1日のお子さんの様子をお伝えします
利用料金をお支払いください。 |

4 給食の提供

利用の際には、給食の提供が必要か伺います。体調や年齢によっては、お弁当をお願いする場合があります。また、食物アレルギーのある場合も、お弁当の持参をお願いします。おやつは提供はありません。体調に合わせてお持ちください。

年齢又は食物アレルギーの状況	給食提供(昼)	備考
食物アレルギーあり	なし	お弁当を持参
1歳6ヶ月未満または、離乳食(きざみ食含む)	なし	お弁当を持参 (年齢に応じてミルク持参)
1歳6ヶ月以上3歳未満児	あり	
3歳以上児	あり	白飯を持参
1歳6ヶ月以上児で体調不良により普通食が食べられない場合	希望により おかゆと汁物の提供	おかずを持参

◎献立は市ホームページに掲載してあります。(行事等で献立を変更する場合があります。)

※給食費について

・1食につき 170円

・給食費徴収の対象者は、市内の保育園、幼稚園、認定こども園または小学校に在園していない児童(生活保護世帯及びひとり親世帯のうち市町村民税非課税世帯を除く)及び市外在住の児童です。

5 デイリープログラム

時間はあくまでも目安です。個人の生活リズムや体調に合わせて対応します。

8:00	受付(視診・検温) 遊び・安静	書類を提出していただき、お子さんの様子を伺います。 持ち物の確認もします。
9:00	おやつ・水分補給・検温 遊び・安静	こまめに水分補給をします。 安静を保ちながら遊びます。
11:00	昼食・与薬・検温	体調に合わせて対応します。
12:00	午睡	しっかりと安静できる時間をとります。
15:00	検温・おやつ・水分補給 遊び・安静	
18:00	お迎え・閉室	お子さんの1日の様子をお伝えします。

6 利用当日の持ち物

提出書類	保護者記入	<input type="checkbox"/> 塩尻市病後児保育事業利用申請書兼利用明細書 <input type="checkbox"/> 家庭連絡票兼保育日誌
	医師記入	<input type="checkbox"/> 塩尻市病後児保育事業診療情報提供書
薬	※薬には、氏名と服用時間の記入をお願いします。 <input type="checkbox"/> 薬(1回分を小分けにしてお持ちください) <input type="checkbox"/> 服薬専用ゼリーなど(必要なお子さんのみ) <input type="checkbox"/> おくすり手帳又は薬剤情報提供書	

年齢別	年齢	年齢別に必要なもの	共通の持ち物
	0歳児～ 2歳児		<input type="checkbox"/> おむつ1日分 <input type="checkbox"/> おむつ替え用敷タオル <input type="checkbox"/> おしりふき <input type="checkbox"/> 食事用エプロン 3枚 <input type="checkbox"/> 口拭き用おしぼり 3枚 <input type="checkbox"/> ミルク、哺乳瓶(回数分) <input type="checkbox"/> 母子手帳
3歳児以上		<input type="checkbox"/> 白飯(給食利用の場合) <input type="checkbox"/> 歯ブラシ	

※持ち物すべてに記名をお願いします。

7 受け入れの目安

かかりつけ医による診断を受けてください。かかりつけ医により、「病気の急性期を過ぎ、回復期にある」と診断を受け、「診療情報提供書」の証明を受けた児童が利用できます。

主な症状	受け入れの基準条件及び状態
体温	・37.5℃未満である ・解熱剤の使用なく半日以上発熱していない
嘔吐・下痢	・脱水症状がない ・水分などを摂取できる ・連続した嘔吐や下痢がない ・倦怠感がなく元気がある ・呼吸状態が落ち着いている
咳・ぜん息	・呼吸困難がない ・異常呼吸がない(努力呼吸や陥没呼吸など) ・チアノーゼがない ・麻疹、水痘等の感染力の強い発疹性疾患がない
感染症	・感染症ごとの登園基準を満たしていること ・医師が感染の恐れがないと認めた場合
骨折・けがなど	・病後児保育が可能であるとの診断がある場合 ・保育者の介助を受けながら、食事や移動ができる
その他	* 医師による医療情報提供書をもとに病後児保育を実施します。

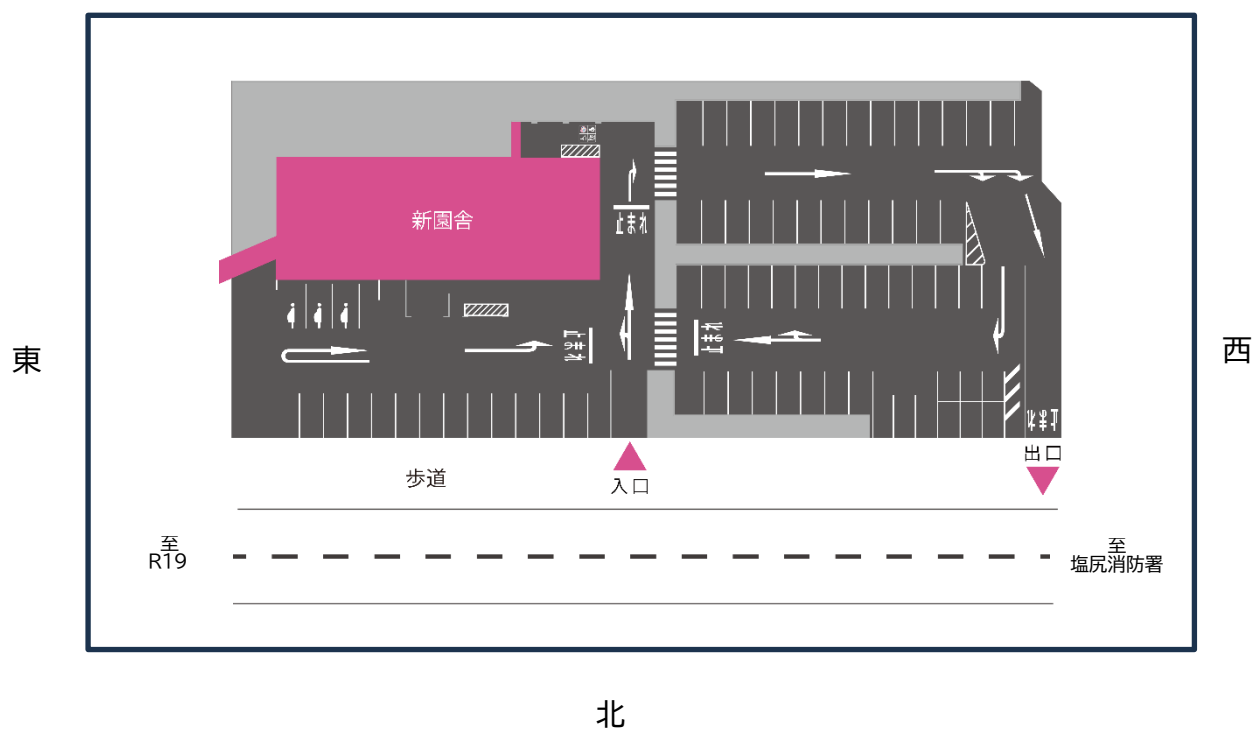
8 注意事項

- ・利用には仮予約と診療情報提供書が必要です。診療情報提供書を医療機関に持参して作成を依頼してください。
- ・予約後にキャンセルする場合は、できるだけ速やかに電話でご連絡ください。
- ・お迎えの時間を変更する場合は速やかにご連絡をお願いします。具合が悪いときなのでできるだけ早くお迎えに来てください。
- ・登園時にお迎えに来る保護者をお伝えください。お迎えの保護者が、変更になる場合は必ずお伝えください。
- ・37.5℃以上の発熱が続く時や緊急時には連絡をします。1時間以内にお迎えをお願いします。
- ・保育中にお子さんの容態が急変、悪化した場合は、協力医療機関に指示を仰ぎ、受診又は救急搬送を行います。その際の受診費用は自己負担となります。
- ・年度途中で住所、連絡先、勤務先等が変更になりましたら、必ずご連絡をお願いします。
- ・各感染症の受け入れ基準に該当していても、当日の保育予定者の病状や隔離室の利用状況によってはお受けできない場合もあります。また、症状の異なるお子さんと同室になることがありますのでご了承ください。

- ・病後児保育利用中及び利用後 2 日以内に、新型コロナウイルス感染症のお子さんの発症があった場合は速やかにご連絡ください。
- ・利用中に新型コロナウイルス感染症の疑いがあると医師が判断した場合等は、利用を中止させていただきます。
- ・駐車場利用について
駐車場の入口と出口は別になっております。また、駐車場内は一方通行ですので、お間違いのないようお願いします。

駐車場 場内図

南



北